

平成26年度

# 権利擁護セミナー

「福祉から忘れられた人々～刑務所等退所後の生活支援を考える～」

## 開催要綱

### 1 目的

矯正施設（刑務所、少年院等）中には「おにぎり一個の万引き」など、生きていくための軽微な罪を犯し再犯・再入所を繰り返す高齢・障がいを抱えた福祉の支援を必要な方がたくさんいます。

このような状況の中で、高齢・障がいにより自立更生が困難な刑務所等退所者を、福祉サービス等につなげる支援を行う「地域生活定着支援センター」の事業を群馬県から社会福祉法人「はるな郷」が受託して今年度5年目を迎えます。

また、平成11年10月からスタートした「日常生活自立支援事業」は判断能力が不十分な高齢者や知的・精神障がいをお持ちの方の地域生活を支える一翼として、県内12の基幹社協を中心に実施しています。

近年、両事業を通じ、矯正施設から退所後の支援を行っている利用者がいますが、地域で安心して生活していくためには、様々な施設や事業所、行政等の理解と協力等関係機関の連携による支援の継続が不可欠となります。

本セミナーは、今回、権利擁護事業の多様な支援の一つとしての地域生活定着支援事業や日常生活自立支援事業の意義や役割について一層の理解を深めていただくために開催いたします。

### 2 主催

群馬県社会福祉協議会（ぐんま地域福祉権利擁護センター）

12基幹社会福祉協議会（前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、中之条町、安中市）

群馬県地域生活定着支援センター

### 3 日時

平成26年11月28日（金）13：00～16：10

### 4 会場

県社会福祉総合センター8階 大ホール（前橋市新前橋町13-12）

### 5 定員

335名

市町村行政・福祉事務所・地域包括支援センター・障害者総合支援センター関係職員、社会福祉施設・社会福祉協議会等関係職員、弁護士、司法書士、民生委員・児童委員、人権擁護委員、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、NPO団体関係者、その他、ボランティア等関心ある人どなたでも

### 6 参加費

無料

### 7 申込先

様式により11月7日（金）までに県社協地域福祉課に、FAX（027-255-6444）によりお申込みください。（申込み多数の場合、調整させていただくことがあります。）

## 8 日程/内容

- 12:00～ 受 付  
13:00～ 開会・挨拶  
13:10～ レポート①「日常生活自立支援事業の現状」（群馬県社会福祉協議会）  
13:25～ レポート②「矯正施設を退所後、日常生活自立支援事業の利用により地域生活を継続している事例」（渋川市社会福祉協議会）  
13:45～ レポート③「矯正施設からの出所支援等について」（群馬県地域生活定着支援センター）  
14:00～ < 休 憩 >  
14:10～ 講 演 「罪に問われた障がい者・高齢者の実情と今後の課題」  
講 師 山本 譲司氏（作家、元衆議院議員）  
16:10 閉 会

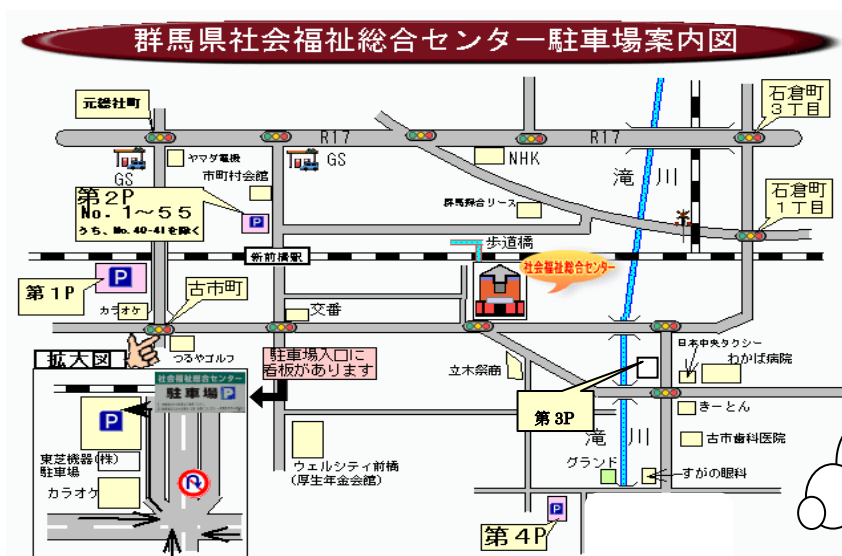
### プロフィール

1962年、北海道生まれ。秘書給与詐取事件で服役。服役中、福祉の代替施設と化している刑務所の現実を思い知り、出所後は福祉の現場へ。厚労省研究班のメンバーとして、地域生活定着支援センターの設置等を提言。現在は、更生保護施設やPFI刑務所の運営に携わりながら、講演や執筆活動を通して、触法障がい者の問題を世に問い続ける。

2010年9月、犯罪防止活動や犯罪者の更生に寄与した人物を賞する「作田明賞」の第一回最優秀賞を受賞。

2012年3月より、村木厚子さんへの国家賠償金をもとに設立された「共生社会を創る愛の基金」の運営委員。

著書に『獄窓記』『累犯障害者』『覚醒』『螺旋階段』等多数。）



構内駐車場の台数に限りがあるため、公共交通機関や乗り合わせでお越しくださいますようお願いいたします。構内は詰め込み駐車になります。構内にとめられない場合は、駐車場入口にて構外を案内いたします。（徒歩10～15分程度）

## 9 問合せ先

群馬県社会福祉協議会地域福祉課（倉賀野、大野）  
群馬県地域生活定着支援センター（高津、若井）

TEL027-255-6226  
TEL027-253-7000